

教育研究科 特別支援教育専攻

【H20 年度・H21 年度入学者用】

平成 30 年 4 月 16 日

大学院における必要な科目		本専攻で対応する開講科目	要件
I	①	保健医療分野に関する理論と支援の展開 発達障害と診断 医療・福祉・労働との連携	①～③から、 各1科目必須。
	②	福祉分野に関する理論と支援の展開 知的障害の理解 自閉症の理解 軽度発達障害の理解と指導法	
	③	教育分野に関する理論と支援の展開 知的障害指導法演習 自閉症指導法演習 コーディネーション演習	
	④	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 [該当なし]	
	⑤	産業・労働分野に関する理論と支援の展開 [該当なし]	
II	⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践 アセスメント実習	⑥～⑧から、 2科目以上必須
	⑦	心理支援に関する理論と実践 発達臨床の理論と実践 ケーススタディ実習	
	⑧	家族関係・集団・地域における心理支援に関する理論と実践 生涯発達支援論 コーディネーターの機能と実践	
	⑨	心の教育に関する理論と実践 [該当なし]	
III	⑩	心理実践実習 知的障害授業開発実習 自閉症授業開発実習 軽度発達障害コーディネーション実習	⑩から、1科目必須

1. 受験資格を得るためには、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全ての要件を満たす必要がある。
2. Ⅰに関する科目：①～③のうち、各々1科目の履修が必要。(同一番号内の開講科目は、複数履修しても1科目と数える。たとえば、②の「知的障害の理解」と「自閉症の理解」を履修していても、1科目と数える)。
3. Ⅱに関する科目：⑥～⑧のうち、2科目以上の履修が必要。(同一番号内の開講科目は、複数履修しても1科目と数える。たとえば、⑦の「発達臨床の理論と実践」と「ケーススタディ実習」を履修していても、1科目と数える)。
4. Ⅲに関する科目：⑩から1科目の履修が必要。
5. 一つの必要な科目に対応している開講科目を、他の必要な科目に対応する科目として記入することはできない。
6. 本対照表は現段階のものであり、今後の通知等を受けて修正することがある。

教育研究科 特別支援教育専攻

【H22 年度以降入学者用】

平成 30 年 4 月 16 日

大学院における必要な科目		本専攻で対応する開講科目	要件
I	①	保健医療分野に関する理論と支援の展開	①～③から、 各1科目必須。
	②	福祉分野に関する理論と支援の展開	
	③	教育分野に関する理論と支援の展開	
	④	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	
	⑤	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	
II	⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践	⑥～⑧から、 2科目以上必須
	⑦	心理支援に関する理論と実践	
	⑧	家族関係・集団・地域における心理支援に関する理論と実践	
	⑨	心の教育に関する理論と実践	
III	⑩	心理実践実習	⑩から、1科目 必須

1. 受験資格を得るためには、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全ての要件を満たす必要がある。
2. Ⅰに関する科目：①～③のうち、各々1科目の履修が必要。(同一番号内の開講科目は、複数履修しても1科目と数える。たとえば、②の「知的障害の理解」と「自閉症の理解」を履修していても、1科目と数える)。
3. Ⅱに関する科目：⑥～⑦のうち、2科目以上の履修が必要。(同一番号内の開講科目は、複数履修しても1科目と数える。たとえば、⑦の「発達障害臨床演習」と「コミュニケーション障害臨床演習」を履修していても、1科目と数える)。
4. Ⅲに関する科目：⑩から1科目の履修が必要。
5. 一つの必要な科目に対応している開講科目を、他の必要な科目に対応する科目として記入することはできない。
6. 本対照表は現段階のものであり、今後の通知等を受けて修正することがある。